

随意契約の結果

【令和7年4月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
中部支社借上げ宿舍借料	契約担当役 中部支社長 竹内 英雄 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和7年4月25日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
中部支社借上げ宿舍借料	契約担当役 中部支社長 竹内 英雄 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和7年4月25日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
中部支社借上げ宿舍借料	契約担当役 中部支社長 竹内 英雄 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和7年4月25日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				